

報告

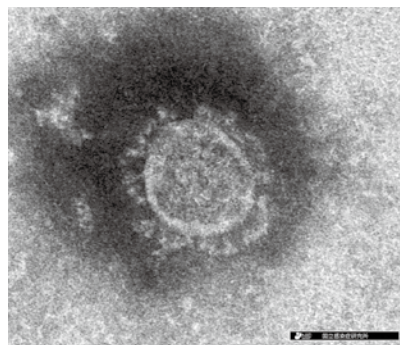
新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて

◆新型コロナウイルスとは

新型コロナウイルス感染症は、現在、国際的に深刻な影響を及ぼしている感染症です。発熱や喉の痛み、咳、強いだるさが長期間続くことが特徴であり、感染しても軽症であったり、気づかず治る例もありますが、高齢の方や基礎疾患のある方は重症化する可能性も考えられるため注意が必要です。

現時点では、飛沫感染と接触感染が感染経路と考えられており、日常生活でできる予防として、「手洗い」がもっとも重要です。

また、他者に感染させない取組みとして、咳やくしゃみの症状がある方は、手ではなく、ティッシュ・ハンカチ、上着の内側や袖で覆う、「咳エチケット」の実施が推奨されています。



国立感染症研究所HPより

◆日本食品衛生協会の取組み

日食協では、支部からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため食品等事業者の店内に掲示できる「咳エチケット」の実施を啓発するチラシを作成し、データを無償配布しました。その他、支部・支所における事業運営支援のため、緊急物資の特別頒布を実施しました。

なお、開催を予定していた理事会、事業運営委員会ならびに各種講習会等については、開催見合わせとしました。

特別頒布・内容

- 手指消毒用アルコール1セット(1L×10本): 13,000円
- サージカルマスク 1箱(50枚): 2,200円
- ポスター「食中毒・感染症を防ぐ!! 衛生的な手洗い(A4判): 特別割引価格 10円(税込)(定価 32円)

※すべて受付は終了しています。

また、「あんしんフード君」の対応につきまちは、5ページにて紹介しています。

◆関連情報ホームページ

- 新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける食品事業者の皆様へ(農林水産省)
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/saigai_r2-march.html
- 新型コロナウイルスに関する相談窓口(日本政策金融公庫)
https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftyntet/covid_19.html

咳エチケットを守って 安心で安全なお食事をお楽しみください。

当店では、お客様に
店内での感染を防ぐため
咳エチケットの実施を
お願いしております。



口と鼻をティッシュやハンカチなどで覆う



上着の内側や袖(そで)で覆う



わたしたちは食の安心・安全でお客様をおもてなしします。
公益社団法人日本食品衛生協会・都道府県市食品衛生協会

日食協作成「咳エチケット」実施啓発チラシ

CONTENTS

● 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて	1	● 「あんしんフード君」の新型コロナウイルスの感染症対応/ 2020年度 上半期 実習研修スケジュール	5
● 第9回 組織改革委員会/第7回 福利厚生委員会 開催	2	● 共済金支払状況	6
● HACCPに関する各種研修会について	3	● (広告)	7
● 令和元年度全国食協「ノロウイルス食中毒予防強化期間」講習 会等実施状況/令和2年度 日食協 年間主要行事	4	● 出版インフォメーション	8

報告

第9回 組織改革委員会 開催

2月18日(火)午後2時より、食品衛生センター6階会議室にて、第9回組織改革委員会を開催いたしました。

今回は新委員(第4期委員)が委嘱されて初めての開催となるため、委員長に岡山委員(奈良県支部)、副委員長に五藤委員(愛知県支部)ならびに二階堂委員(熊本県支部)を選任し、岡山委員長を議長として議事が進行されました。

はじめに、改正食品衛生法に



岡山委員長



各支部での状況と今後の取組みについて意見交換を行いました

基づく政省令等の状況について事務局より報告したのち、会員増強モデル支部事業の進捗状況について、各モデル支部よりご報告いただきました。協議事項では、会員増強への今後の取組みについて活発な意見交換が行われました。

○会員増強への今後の取組みについて

都道府県市食品衛生協会を対象に行った「行政(保健所)との連携状況等の調査」について事務局より説明し、各支部における行政との連携状況や会員増強を目的とした食協活動の事例、今後の取組みについて意見交換を行いました。

現状では、行政との連携関係が良好な支部と、そうでない支部があり、HACCPの制度化を足がかりにお互いの役割や立場を理解し、協力しあえる関係を築いていきたいという意見がありました。HACCPに沿った衛生管理の指導に関して、中心となる食品衛生指導員の能力の底上げや意欲の向上を目指し、体制を整えていくことが今後の課題として挙げられました。

本委員会で挙げた意見や課題を今後の食協活動に活かし、各支部の活動がより活性化されるよう、努めてまいります。(総務部 布藤 香)

第7回 福利厚生委員会 開催

2月21日(金)午後2時より食品衛生センター6階会議室にて第7回福利厚生委員会を開催しました。

今回は委員長に黒木委員(宮崎県支部)、副委員長に田久保委員(千葉県支部)ならびに直江委員(石川県支部)を選任し、黒木委員長を議長として議事が進行されました。

○令和元年度報告事項ならびに新型コロナウイルス感染症の対応について

事務局より、令和元年度における「あんしんフード君」推進の取組みならびに加入実績と共済金支払い状況等のほか、新型コロナウイルス感染症の対応についての説明を行いました。

○「あんしんフード君」普及について

近年、全体加入件数が大幅に減少し、また「あんしんフード君」の増加率も鈍化傾向にあります。この現状を打開するにあたり、加入推進リストを用いた普及推進員との連携および制度改定を利用した推進施策に取り組んでいただくため、各食品衛生協会の取組みや課題等の意見交換を行いました。

○普及推進員制度について

「あんしんフード君」の補償項目拡大により求められる専門的な知識や、事故の多様化による事故件数の増加により、ますます普及推進員の役割が重要となっています。そこで普及推進員との連携強化について、ご意見をいただきました。

○共済金請求頻度が高い加入者に対する継続加入の取り扱いについて

「食品営業賠償共済制度」は、消費者保護と食協会員の経営安定を目的に低廉な掛金で運営をしています。しかし、対策を講じずに同様の事故を繰り返し発生させる加入者が一部いるため、このような事故頻度の高い加入者に対する継続手続きについて、食協への影響を踏まえたご意見をいただきました。

本委員会の意見を踏まえ、今後も食品営業賠償共済がより良い制度になるよう三井住友海上火災保険(株)と協議を重ね、「あんしんフード君」の普及推進に努めてまいります。

(共済部 児玉 和佳奈)



黒木委員長



桑崎専務理事の冒頭あいさつにより委員会が開催されました

報告

HACCPに関する各種研修会について

令和元年度実施報告および令和2年度上半期のご案内

本年6月より施行されるHACCPの制度化に向け、日食協では飲食店事業者や小規模な製造事業者をはじめ、HACCPに基づく衛生管理の事業者向けの研修会を各種行っています。

特に令和元年度は、農林水産省補助事業により、食品製造業を対象として全47都道府県にてHACCPの考え方を取り入れた衛生管理研修会を実施（147講座、3,496名参加）したほか、厚生労働省委託事業により飲食店事業者を対象とした講習会を全国7会場（うち1会場は中止）、日食協人材育成事業として飲食店向けの研修会のほか、HACCPに基づく衛生管理にかかわる研修会を下

表のとおり実施したところです。

令和2年度上半期におきましては、農林水産省補助事業の輸出施設認定加速化等支援事業により、HACCPに基づく衛生管理にかかわる研修会を各地で開催するほか、例年受講希望者の多いHACCP指導者養成研修については、大阪および東京にて実施することとしました。上半期におきましては、輸出支援事業の研修会開催を中心とするため、日食協事業として実施してきましたHACCP基礎研修および実務管理者研修につきましては、下半期に開催を予定いたします。

（公益事業部 岡本 愛）

		令和元年度	令和2年度（上半期）実施予定
取り入れた衛生管理	HACCPの考え方	飲食店事業者向け【厚労省委託】 全国6会場（山形市、広島市、福山市、北九州市、神戸市、横浜市）：499名受講	全国7会場（5～6月）予定
		飲食店事業者向け【日食協事業】 全3回：202名受講	東京：6月2日（火）
		食品製造事業者向け【農水省補助】 全国47会場（147講座：3,496名参加）	実施なし
基づく衛生管理	HACCPに	全国4会場：154名受講〔東京サラヤ(株)委託〕	
	日食協HACCP	「基礎」(1日間)：全3回 314名受講	—
		「実務管理者」(3日間)：全5回 221名受講	—
		「妥当性確認・検証」(1日間)：全5回 188名受講	東京：6月9日(火)、大阪：6月15日(月)
		「指導者養成」(2日間)：全1回 49名受講	大阪：6月22日(月)、23日(火) 東京：7月9日(木)、10日(金)
		農水省補助 輸出支援人材育成*	

※令和2年度 農水省補助 輸出支援人材育成 開催日程

①一般衛生管理に関する研修会

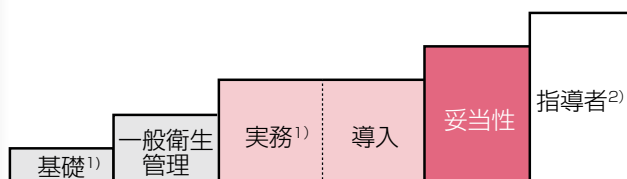
（10会場各1日間：東京サラヤ(株)委託）
6/8：東京、6/24：大阪、6/30：札幌、
7/3：仙台、7/7：広島、7/14：名古屋、
7/28：福岡、8/4：松山、8/6：金沢、
8/21：長岡

②HACCP導入に関する研修会

（6会場各3日間）
6/16～18：東京、7/1～3：名古屋、
7/20～22：広島、8/17～19：福岡、
8/25～27：仙台、9/1～3：大阪

令和2年度上半期の各種研修会のお申込方法等は日食協ホームページにて3月下旬より順次公開いたします。

HACCPに基づく衛生管理の研修会ステップ



1) 令和2年度上半期は実施しません

2) 指導者養成研修の受講要件

実務管理者研修もしくはHACCP導入に関する研修と同等の研修を受講後、当協会の実施する妥当性確認・検証研修の受講が必要です



食品製造事業者向け研修会の様子

報告

令和元年度 全国食品衛生協会 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」講習会等 実施状況 56支部 418会場

本年度も標記事業にご協力いただきましてありがとうございました。全国56支部418会場で85,362名の参加者に、ノロウイルスについての各種講習会や手洗い教室や嘔吐物処理教室等を開催していただきました。

全国の各会場の参加者からは「ノロウイルス食中毒のこわさをあらためて感じた。手洗いや健康管理の重要性を従業員にもきちんと指導していきたい」、「適切な嘔吐物処理方法を疑似体験でき、参考になった」など、たくさんの反響をご報告いただいています。

次年度も引き続きご協力のほどよろしくお願いたします。

(総務部 布藤 香)

支部名	会場数	参加者数	支部名	会場数	参加者数	支部名	会場数	参加者数			
北海道・東北ブロック	北海道	9	553	東海北陸ブロック	富山県	3	1,640	中・四国ブロック	鳥取県	4	317
	青森県	4	305		石川県	2	336		島根県	23	1,003
	岩手県	9	305		福井県	1	154		岡山県	5	998
	宮城県	3	192		岐阜県	13	13,957		広島県	13	561
	秋田県	26	3,197		静岡県	9	2,189		山口県	5	437
	山形県	1	90		愛知県	13	1,384		徳島県	6	293
	福島県	12	770		三重県	6	615		香川県	6	240
	札幌市	3	140		名古屋市	3	273		愛媛県	15	824
	仙台市	3	146		滋賀県	7	494		高知県	2	234
	関東甲信越ブロック	栃木県	2		214	近畿ブロック	京都府		9	376	広島市
群馬県		3	259	大阪	4		417	福岡県	15	3,126	
埼玉県		5	1,678	兵庫県	4		212	佐賀県	37	2,267	
千葉県		3	31,383	奈良県	3		1,060	長崎県	13	1,127	
東京都		1	61	和歌山県	9		648	熊本県	6	507	
神奈川県		3	52	京都市	1		142	大分県	10	415	
新潟県		10	1,077	神戸市	2		194	宮崎県	16	1,690	
山梨県		2	87					鹿児島県	3	627	
長野県		13	677					沖縄県	1	109	
さいたま市		5	363					北九州市	4	269	
横浜市	3	2,050									
川崎市	13	1,228									

令和2年度 日食協 年間主要行事

5月13日(木)	九州ブロック大会(書面開催)	9月上旬	表彰中央審査会
5月22日(金)	理事会[決算](日食協) 会場：食品衛生センター ※日食共組は書面理事会にて実施	9月10日(木)	関東甲信越ブロック大会 開催地：茨城県
6月11日(木)	北海道・東北ブロック大会 開催地：山形県	10月21日(水)	全国支部長会議 会場：食品衛生センター
6月12日(金)	東海北陸ブロック大会 開催地：静岡県		食品衛生指導員全国大会 会場：銀座プロッサム
6月16日(火)	近畿ブロック大会 開催地：兵庫県	10月22日(木)	食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式 会場：明治座
6月19日(金)	定時総会(日食協)、 通常総代会(日食共組) 会場：食品衛生センター	1月12日(火)	新春賀詞交歓会 会場：明治記念館
7月16日(木)	中・四国ブロック大会 開催地：愛媛県	2月～3月	各委員会 会場：食品衛生センター
7月～8月(予定)	第45回食品衛生懇話会	3月	理事会[予算] 会場：食品衛生センター

報告

「あんしんフード君」の新型コロナウイルス感染症対応について

Q & A

まだまだ猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症の補償範囲について、多数の質問が寄せられております。そこで、今回は皆さまに参考になりそうな質問をピックアップしてみました。

全般

Q 加入者から、消毒や休業についてのお問い合わせを受けた時、注意することはありますか？

A まず、休業補償が付帯されているかを確認してください。適用できる加入内容であっても、補償の条件である「施設での感染症の発生」に該当するか否かは最終的に三井住友海上火災(株)の判断となりますので、加入者へは「補償対象となる可能性がある」と回答してください。また、保健所からの要請内容についても、要請内容を記した書面や、担当者とのやり取りを記載したメモ等については破棄しないようご注意ください。

休業補償

Q 今回の影響で売上げが減少した場合、休業補償の対象となりますか？

施設内で感染症を発生させないために自主休業しましたが休業補償の対象となりますか？

A 補償対象になりません。

Q 休業補償で補償される金額はどのくらいですか？

A パンフレットの「食品営業賠償共済：P3、あんしんフード君：P7」に基づきご説明ください。
補償される休業期間は15日間の限度、支払金額は年間で年間粗利益額の1/12が限度です。

消毒費用

Q 施設が新型コロナウイルスに汚染されていることが心配なため、保健所に消毒の要否について相談したところ「消毒した方が良い」と言われました。その際の費用は補償されますか？

A 「自主的な消毒の申し出」に該当するため、補償の対象とはなりません。ただし、従業員に罹患者が出た場合や、罹患したお客さまが施設を利用し、施設の汚染が疑われる場合には補償対象となる可能性があるため、三井住友海上の保険金支払いセンターまでご相談下さい。



こころ
食品衛生研究所

2020年度 上半期 実習研修スケジュール

(公社)日本食品衛生協会 食品衛生研究所では、食品の検査や品質管理等の業務に携わる方がたへの知識、技術の向上を支援する実習研修事業を開催しております。

各研修会とも、知識・経験豊富な各分野の第一人者に講師をお願いし、わかりやすく、皆さまの業務に役立つ内容となっております。

ぜひ、参加をご検討いただきますようお願い申し上げます。

令和2年度(2020年度) 上半期 実習研修開催予定

(令和2年3月13日現在)

開催予定	講習会名	期間	募集人数	受講料(税込)
6月 ～ 9月	理化学試験の基礎実技研修	1日	24	食協会員 25,300円 一般 29,700円
	食品微生物検査実習(入門編1日間コース)	1日	24	食協会員 27,500円 一般 33,000円
	異臭クレーム対応のための官能評価講習会(基礎編)	1日	36	食協会員 27,500円 一般 33,000円
	《新規テーマ》 食品製造の現場における防虫防鼠管理を有効的に進めるための基礎研修	1日	36	食協会員 27,500円 一般 33,000円
	食品微生物検査実習(基礎2日間コース)	2日	24	食協会員 45,100円 一般 50,600円
	食品微生物検査実習 (黄色ブドウ球菌・大腸菌・大腸菌群・腸内細菌科菌群 2日間コース)	2日	24	食協会員 45,100円 一般 50,600円

※新型コロナウイルスの影響のため、開催時期が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

※日食協ニュース2月号(No.563)にて、3月13日開催「食品の美味しさの評価に関する基礎的な実習研修」のご案内を掲載いたしましたが、やむを得ず開催中止となりましたことをご報告いたします。

(検査事業部 布村 俊治)

増えている汚損事故 施設リスクにも「あんしんフード君」がおすすめ！ 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」共済金の支払い状況

Close Up 解説

事故リスクはあなたのすぐそばに… 給仕中の汚損事故！

今回は、従業員が誤って醤油皿の醤油をこぼし、お客さまの衣服を汚損した事例をご紹介します。本事例では、汚損した衣服をクリーニングに出したがシミが取れなかったため、衣服の時価 15,000円の支払いが認定されました。

平成30年度の支払いで施設賠償事故427件のうち、事故状況に“汚損”を含む事例は120件あり、3件中1件は本事例のような事故が発生していることがわかります。クリーニング費用など1度の被害額が少額であっても、回数が増えることにより高額になる可能性もあります。

会員の皆さまへは施設賠償事故の補償も備えた「あんしんフード君」の加入・切り替えをお勧め頂きますようお願いいたします。

(共済部 師岡 彩実)



No	事故分類	事故区分	事故発生日	共済加入		加入コース	営業種類	年間掛金(円)		事故の状況	被害者数	共済金額(円)	
				支部	支所			年間掛金(円)	休業掛金(円)			賠償金額	施設賠償金額
1	食中毒	カンピロバクター	2019.08.17	茨城県	水戸	スーパーあんしんフード君	飲食店	8,500 600 傷:24,900		提供した料理によるカンピロバクター食中毒。	1	賠: 143,254 特: 14,325 計: 157,579	
2		サルモネラ	2019.12.20	愛媛県	松山市	レギュラー	すし	2,700 1,000		製造・販売した弁当による食中毒。	11	賠: 498,560 特: 50,156 計: 548,716	
3		ノロウイルス	2019.11.10	愛知県	豊田市	レギュラー	すし	4,200		提供した料理によるノロウイルス食中毒。	14	賠: 116,160 特: 11,916 計: 128,076	
4		アニサキス	2019.12.30	静岡県	静岡市	あんしんフード君	飲食店	8,500 900		提供したしめサバによるアニサキス食中毒。	1	賠: 67,090 特: 6,709 生: 7,000 計: 80,799	
5		クドア	2020.01.25	大分県	豊後大野	レギュラー	飲食店	2,700		提供したヒラメの刺身による食中毒。	8	賠: 125,390 特: 12,839 計: 138,229	
6	異物混入	異物混入	2019.11.16	福岡県	京築	レギュラー	仕出し・弁当 食料品販売業	6,500		製造・販売した弁当内のハンバーグに割箸の一部が混入しており、喫食したお客さまが口内を負傷した。	1	賠: 362,400 特: 36,540 計: 398,940	
7	施設賠償事故	施設リスク	2019.12.20	愛知県	一宮	あんしんフード君	飲食店	24,000		店舗駐車場に設置していたのぼりが倒れ、駐車車両を破損させた。	0	施: 421,322 特: 42,132 計: 463,454	
8			2020.01.08	福岡県	京築	スーパーあんしんフード君	仕出し・弁当 飲食店	11,000 2,700 傷:10,900		店舗敷地内のテントが強風にあおられ、通行車両に衝突し破損させた。	0	施: 167,627 特: 16,763 計: 184,390	
9			2020.01.08	広島県	尾道	あんしんフード君	飲食店	8,500 900		店舗外に設置していたのぼりが強風で飛び、駐車車両を破損させた。	0	施: 65,076 特: 6,508 計: 71,584	
10			業務リスク	2019.12.10	兵庫県	伊丹川西 猪名川	あんしんフード君	飲食店	8,500		従業員が誤って醤油皿の醤油をこぼし、お客さまの衣服を汚損した。	0	施: 15,000 特: 1,500 計: 16,500
11	漏水リスク	漏水リスク	2019.10.15	東京都	赤坂	あんしんフード君	飲食店	29,600 6,900		床の清掃をした際、防水されていない箇所に水を流したため漏水し、階下の店舗を汚損した。	0	施: 1,889,204 特: 188,920 計: 2,078,124	
12	その他	被害者治療費等	2020.01.01	長野県	長野市	あんしんフード君	旅館 (㎡)	23,300		店舗駐車場で宿泊客が雪で滑り転倒し、足を骨折した。各種費用にて入院見舞金を支払った。	1	被: 100,000 計: 100,000	

※太字の箇所は共済金が100万円を超えるもの。

支払い日(2020.2.1～2.29抜粋)

※ご加入された支部・支所と営業所在地が異なる場合があります。

【訂正】R2.3月号 No9の漏水リスクの事故発生日が誤っておりました。

(正): 2019.11.09 (誤): 2020.11.09

賠: 生産物賠償金、施: 施設賠償金、受: 受託賠償金
特: 特別費用、被: 被害者治療費等、生: 生産物自体の損害
計: 合計共済金

**あんしんフード君・スーパーあんしんフード君
現金盗難等補償特約のご案内**

三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第一課

VOL.191

「あんしんフード君」では、事業に伴う売上金などの貨紙幣類の輸送中・保管中の盗難等のリスクは補償の対象とはなっていませんが、
オプションを追加することで「現金盗難等リスク」に備えることが可能!!
(共済期間中でも本特約を追加頂けます!!)

補償内容

日本国内で輸送・保管される現金・小切手等について、盗難・火災などの事故による損害を包括的に補償します。

特徴1 実損払い

支払限度額を上限として損害額実額を保険金としてお支払します。

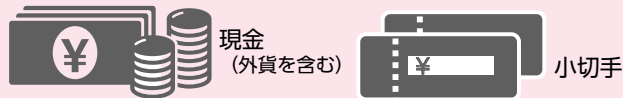
特徴2 各種費用担保

第三者に拾っていただいた際の拾得者への報労金等の費用もお支払します。

※このチラシはマネーワン（マネー包括保険）の概要を説明したものです。保険金をお支払できない場合等、詳細については、パンフレットにてご確認ください。

保険の対象

オプションで補償される主な保険の対象は以下のとおりです。



※使用有効期限が設定されている場合は、これを経過した後のものは含みません。また、電子マネー、キャッシュカード、デビットカード、クレジットカード等は保険の対象には含まれませんので、ご注意ください。

※偽造、変造、模造もしくは^{がんぞう}贋造による損害や、支払いの過誤や受取不足等の事務的間違いによる損害は補償の対象外となりますので、ご注意ください。

現金盗難等補償特約は現金（売上高等）・小切手などの盗難・火災等に対する備えをいたします。
ご興味のある方は、お近くの普及推進員までお問い合わせください！

取扱幹事代理店：株式会社フードセーフティ企画 住所：東京都渋谷区神宮前2-6-1(4階) TEL：03-3796-3631

承認番号：B19-102415 使用期限：2021/3/15

ジブラルタ生命は、食協生命共済保険取扱会社です。

ジブラルタ生命保険株式会社 **VOL.191**

**お客さまの
生涯を見つめる
ジブラルタ生命**



生涯を通じて必要な資金を一緒に考えてみませんか？

「9+1の安心」

- ① 毎月の生活資金
- ④ 住宅資金
- ⑦ 相続対策資金
- ② 教育資金
- ⑤ 死後の整理資金
- ⑧ 長期療養資金
- +
- ① 老後の生活資金
- ③ 結婚資金
- ⑥ 緊急予備資金
- ⑨ 親の生活・介護資金

ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントは、お客さまそれぞれの状況に応じて、保険によって備えておくべき経済的なリスクを「9+1」の資金に分類し、万一の死亡や不測の入院などに際しても、ご家族が困ることの無いよう最適なプランのご提案を行っています。
詳しくは当社のライフプラン・コンサルタントにご相談ください。

ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>

コールセンター

ミナジブロック
0120-37-2269

【受付時間】平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00
(日曜・祝日・12/31~1/3を除く)



Gibraltar
ジブラルタ生命

出版

INFORMATION

担当:上原康弘
E-mail:uehara@jpha.or.jp

食品衛生法改正に伴う
新訂版書籍発刊のご案内



↑食品衛生関連図書のご購入はこちらへ

新訂 指導員ハンドブック 第1版



※表紙デザインは変更となる場合がございます

食品衛生指導員制度は、昭和35年7月に設けられ、食品衛生協会にとって60年の歴史を持つ大変貴重な制度となっています。本書は、同年10月に食品衛生指導員の養成講習会のテキストとして初版を発刊いたしました。その後、平成15年の食品衛生法大改正を受け大幅な改訂を実施、この度は平成30年6月の食品衛生法の改正に合わせて内容を一新、また、平成30年4月に実施された食品衛生指導員制度・運営規程の改訂により、指導員養成講習会の講習科目・時間数が変更となりましたので、これに合わせ新訂版として発刊いたします。既刊のテキストは、食品衛生指導員のバイブルとして位置付けられ、食品衛生に関わるあらゆる知識を網羅した内容となっておりますが、新訂版では、講習科目に沿って、よりわかりやすくポイントをまとめたものといたしました。

本文ページをカラー印刷とし、イラストを多用して視覚的に理解を深めていただけるよう構成いたしました。食品衛生法改正によるHACCPに沿った衛生管理や営業許可・届出制度なども、カラー説明図を用いることでよりわかりやすく説明しています。ページデザインは、そのままスライドに利用できるようになっており、講習会用パワーポイントデータも用意いたします。是非ご活用ください。

養成講習会・講習科目および時間数

- ①食品衛生法と関係法令：30分
- ②最近の食中毒の発生事例：30分
- ③食品衛生指導員活動について：60分
- ④管理運営基準とHACCPによる衛生管理：90分
- ⑤食品衛生における危機管理：30分
※苦情対応、平常時・緊急時の対応
- ⑥実務研修

新訂 食品衛生指導員ハンドブック 目次

- 第1章 食品衛生法と関係法令
- 第2章 最近の食中毒の発生事例
- 第3章 食品衛生指導員活動について
- 第4章 一般的な衛生管理とHACCPによる衛生管理
- 第5章 食品衛生における危機管理
- 参考資料

■体裁：B5版カラー印刷 240ページ ■本体価格：1,500円 **2020年4月発刊**

送料について 1回のご注文が ●3,000円以上→サービス ●3,000円未満→一律500円(ただし送付先が1か所の場合)

お知らせ 月刊「食と健康」構成変更について

皆さまにご愛読いただいております月刊「食と健康」につきまして、2020年4月号より特集を2本から1本に変更いたします。また、特集記事をカラーページにすることで質の向上、内容の充実と読者にとって見やすい誌面構成となるようにいたします。今後とも月刊「食と健康」ならびに「食品衛生研究」をよろしく願いたします。

4月号の内容

月刊「食と健康」

特集 令和2年度食品衛生指導員巡回指導重点指導項目について

令和2年度の巡回指導重点指導項目に決定した「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実践」について、巡回指導のポイントを食品衛生指導員Aさんと飲食店Bさんとのやりとりを例にわかりやすく紹介。

食と健康

食品衛生研究

月刊「食品衛生研究」

◆地域連携HACCP導入実証事業実施報告(岡山県)

定期購読・書籍のご注文、お問い合わせは 公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課まで
TEL 03-3403-2114 FAX 03-3403-2384 メールアドレス fukyuuka@jpha.or.jp

編集後記

春の日差しも心地よく暖かい日が増え、新年度がスタートいたしました。皆さまにおかれましてはお変わり無くお過ごしでしょうか。弊紙では本年度も豊富な情報を提供してまいりますので、今後ともご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。(上原)